

8月2日 病院長挨拶・懇談報告 教職員が働きやすく、働きがいのある職場環境を目指して！

組合は、2021年度執行部発足に伴い、6月23日に申し入れた病院長挨拶・懇談を8月2日に行ないました。病院側は、病院長、看護部長をはじめ14名、組合側は、本部執行委員長、医学部支部長をはじめ8名が出席しました。今回の懇談では、4月に就任した馬場病院長に組合からの継続要求項目がきちんと引き継ぎされているかを確認し、要求事項の実現に向けて引き続き検討することを求めました。

病院長は「病院長として守るべき一番は患者の命だと考えている。患者ファーストの為の病院を考えるとというのが私の信念だ。その上で、職員の方々の健康とQOL、給与保障を含めて職員の皆さんが生き生きと明るく活躍できる病院でありたい」と述べました。

組合は、コロナ禍で厳しい財政状況であることを理解しつつも、教職員のモチベーションアップや優秀な人材の流失を防ぐ為にも、安全・安心に働きやすく、働きがいのある職場環境にすることを今後も強く求めます。組合員の皆さま、ご支援、ご協力をお願いします。

主な発言内容を報告します。

新型コロナウイルスの影響について

経営状況について 病院長は「2020年度収支決算では、1億円を超える赤字だ。その一番の理由はコロナ感染患者が増え、患者の受療行動が変化し患者が減ったことによる。大学病院はこれまで病床稼働率85%を切ったことはなかったが、82%台にまで落ちている。2021年5月にはICUの構造を一部作り替えて重症患者を6床まで受け入れる体制にした。今年の見通しは、第5波になりコロナ感染患者はこれまでより増えるが、重症化するリスクは従来よりも減ると思う。重症患者はそこまで増えないと見通しているが、分からない。コロナ対策会議でも大学病院としては最終的には重症にならなくても中等症であっても一定の役割を果たす為引き受けざるを得ないと話した。そうなるとう中等症の患者を受け入れる為、一般病棟のひとつを全部潰して患者を受け入れる可能性がある。そうなれば昨年度以上に赤字が膨らむ可能性があり、現時点では1億円以上の赤字を考えている。正確に言うと、病院単体の収支では1億数千万円の赤字が出ているが、それに対するコロナの補助金を加えると一応黒字にはなっている。ただし、2021年度はどれくらいの補助金があるかどうかは見通せない。ICUに3床増設し、それに伴って人工呼吸器等を入れたりすると必要額が6千万円くらいになる。第5波になった時の為に、さらにICUを全てつぶして重症患者を受入れる体制まで準備しており、患者を受入れないといけない可能性が全くない訳ではない。一応準備の為に簡易のユニットをいれることを考えている。これにも経費がかかる。補助金がある程度入ってきているが、このようなところに投資しないとイケない。経営は非常に悩ましい」と説明しました。

勤務時間の適正把握

2024年4月1日から適用される医師の時間外労働時間上限規制に向けた取り組み及び、医師の業務軽減に伴う他職種への業務委譲への対応について(タスクシフト) 病院長は「大学病院の本務をしながら、関連病院に日勤帯あるいは夜間の当直に出て地域医療を支えているという側面がある。大学病院プラス関連病院で勤務した時間の合算での上限規定となる。合算して年間1860時間という時間に納めなくてはいけない。加えて連続勤務が28時間、インターバル9時間の制限が設けられる。熊本の特定機能病院は大学病院一つだ。地域医療の最後の砦としてある程度の患者を大学で受けざるを得ない。そのような中で労働時間の上限規定を守りながら勤務していくとなるといろいろな方法、対応策を考えなければならない。

ひとつが現在、25:1で対応している医師事務補助者を20:1に増員する。そうすれば、診療報酬上は15:1という上位加算が取れる。ただし、その分人件費の手出しは増える。

ふたつ目はタスクシフトだ。これまで医療法上できないとされていた業務ができるように医療法の一部改正が5月21日に参議院を通過し成立し、2021年10月1日から実施される。医師の業務の一部をいろいろな形で委譲していく。2020年度から大学病院が特定行為研修の指定研修施設となり、看護師の皆さんを育成している。その他の診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士等も一部の業務ができるようになる。今までやってきた業務に加え、新たな業務が発生することに対しては、IT化が相当進んでいるので、業務内容を見直し、業務の簡素化、効率化を図り、増えた業務で実質的に時間が増える体制にならないように考えてもらう。その努力をした上で、どうしても人が足りない場合には当然、人員増についても検討する。各部署との意見交換で、タスクシフトについては抵抗感が強いのは肌で感じた。業務の押しつけ合いという感覚でなくて他職種で連携してワンチームになって患者さんに一番いい医療を提供することがめざすべきだ。現在は、病院のベッド数が満床になった時に運用できる人員を配置している。今後コロナウイルス感染症がどれくらい広がり、どれくらいの病床稼働率になるのか分からないが、効率的な働き方ができるような運用をまず考えて、いよいよ足りない時には増員も一応検討はする。しかし、病床稼働率80%ちょっとで運用しているような状況であれば本来の100%稼働に相当する人員は配置しているので、そこで診療が滞らないようにうまく働ける体制を考えていきたい」と述べました。

7月8日の学長懇談の際に学長が「医師の働き方改革に伴うタスクシフトによって業務量が増えることから、本部から補助してでも増員したいと考えている」と発言したことに関して病院長は「学長がそのように答えられたのであればそうだと思うが、まだ具体的な話は来ていない」と説明しました。

病床稼働率が100%でも運用できる人員を配置しているとのことですが、業務改善を行なっても超過勤務が常態化している現状です。組合は引き続き増員を要求していきます。

継続要求事項について

これまで組合から継続して要求している事項(手当創設、代替要員の確保等)について、引き続き検討することを確認しました。組合は今後も粘り強く交渉していきます。

3月に続き、新型コロナウイルス感染症対応特例一時金を支給！

学長懇談(7月8日)で学長が検討中と説明した病院職員に対する一時金について病院長は「コロナ患者を受入れたことで感染リスクがあるところで対応していただいた。学長に直接話をさせていただき、最大限の結果としてこのような一時金の形で対応していただいた。少しでも皆さんのお役に立てばいいのではないかとし、病院財源より一時金を支給すると述べました。

2021年7月16日付学長裁定の支給詳細は次の通りです。

支給対象 2021年4月1日から2021年7月31日の間に、病院が指定する勤務場所において、新型コロナウイルス対応業務を行なった職員であり、2021年8月1日に在職している職員
支給額 50,000円(税金等が控除されます)
支給日 2021年8月30日(月曜日)

組合ニュース	No. 4	熊本大学教職員組合医学部支部	
	2021. 8. 19	内線 5858 メール m-kumiai@union.kumamoto-u.ac.jp	